

第6 監査の結果

工事に関する事務の執行については、全般的にはおおむね適正に執行されていた。

しかしながら、指摘に至らないものの、工事施工中の安全対策が不十分だったものや不適切な契約の変更を行っていたものがあり、監査委員の命を受けた監査事務局長を通じて、関係者に適正な処理を行うよう求めたところである。